



海 船 第 5 5 号
平成11年10月20日

(社) 日本舟艇工業会 会長 殿

海上技術安全局船用工業課長



PWC排出ガスによる水質影響の低減対策の実施について

(協力依頼)

1. 近年のPWC利用隻数の増加に伴い、一部の河川でPWCによる排ガスが水質に及ぼす影響が問題となるケースが発生しております。このため、当課においては、本年4月から学識経験者等で構成される調査委員会を設置し、その影響の程度等を調査するとともに、今後の対応のあり方について検討を行ってまいりましたが、今般、当該調査委員会の検討結果がとりまとめられましたので概要を通知致します。

(別添資料参照)

2. 今回の提言は、地域との調和あるブレッジャーボート利用を確保し、その健全な発展を図るためのものです。貴社及び貴会におかれましても本件趣旨をご理解のうえ、地域の実情に配慮した下記対策を実施していただくようご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

〈短期対策〉

1. パンフレットの配布や製品へのステッカー貼付等により、以下の事項についてユーザーへの周知・啓蒙を図る。

●環境に優しい燃料の使用促進

・湖川においては原則としてレギュラーガソリンの使用を推奨

- ・ハイオクガソリンを使用する場合は、MTBE未使用、かつ芳香族炭化水素の含有率の低い銘柄の使用を推奨

- 水道水取水口地点上流におけるエンジン部分改造艇の利用自粛

- ・ユーザーに対する指導

- 環境に配慮した操縦方法等の周知徹底

- ・不要なアイドリングの防止

- ・利用水域における給油時の漏油防止

- 取水口付近での航行自粛

- ・一定の隔離距離の確保

- ・ブイの位置の変更

- ・台数・運転時間の制限等

〔中長期対策〕〔メーカーのみ対象〕

2. ハード面での改善を推進する。

- 排ガス自主規制の確実な実施

- 環境対応エンジンの開発の促進

以上